

令和元年度下半期指定管理者管理運営状況シート

様式3

●施設の概要

施設名	岐阜市青少年会館	所管課	教育委員会 社会・青少年教育課
指定管理者名	公益財団法人 岐阜市教育文化振興事業団		
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	非公募	
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料	利用料金	料金徴収なし
指定管理委託料(年額)	37,033,022円(4青少年会館一括)		
施設の設置目的	青少年の健全な育成を図り、市民の教養の向上に資する。		
施設名	(1)岐阜市北青少年会館	所在地	岐阜市福光東3丁目19-18
施設概要	研修室1、研修室2、講義室、体育室、談話室、屋外コート(テニス)		
施設名	(2)岐阜市青山青少年会館	所在地	岐阜市小西郷1丁目56-2
施設概要	会議室1、和室1、和室2、体育室、談話室、屋外コート(テニス)		
施設名	(3)岐阜市西部福祉会館青少年ルーム	所在地	岐阜市西荘2丁目11-23
施設概要	研修室1、料理実習室、体育室 *西部福祉会館と複合施設		
施設名	(4)岐阜市東青少年会館	所在地	岐阜市前一色1丁目2-1
施設概要	研修室1、研修室2、談話室 *長森コミュニティセンターと複合施設		

●利用状況

(1)岐阜市北青少年会館		R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期	H30 上半期	H29 下半期
利用者数(単位:人)		9,152	11,831	11,766	11,773	12,735
各室稼働状況(%)	研修室1	36.1	34.5	37.3	29.8	31.6
	研修室2	14.1	20.5	17.3	19.3	20.2
	講義室	45.8	47.2	48.7	45.9	43.0
	体育室	77.3	82.3	87.0	85.0	86.4
	屋外コート	40.2	45.6	48.7	44.9	40.4
(2)岐阜市青山青少年会館		R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期	H30 上半期	H29 下半期
利用者数(単位:人)		7,082	11,629	8,486	11,088	7,164
各室稼働状況(%)	会議室1	15.7	18.0	20.6	14.6	16.8
	和室1	15.0	18.0	17.5	21.2	9.3
	和室2	17.7	28.2	25.1	28.3	13.0
	体育室	74.7	76.9	61.3	69.5	67.7
	屋外コート	2.1	2.2	1.9	9.5	9.4
(3)岐阜市西部福祉会館青少年ルーム		R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期	H30 上半期	H29 下半期
利用者数(単位:人)		8,505	8,866	10,391	8,903	8,505
各室稼働状況(%)	研修室1	58.4	53.9	65.5	57.3	47.2
	料理実習室	12.3	12.3	15.5	10.5	8.2
	体育室	79.2	72.0	71.8	65.3	74.2
(4)岐阜市東青少年会館		R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期	H30 上半期	H29 下半期
利用者数(単位:人)		7,868	9,203	9,397	9,530	9,626
各室稼働状況(%)	研修室1	55.6	63.1	55.6	63.1	56.5
	研修室2	62.3	63.9	57.5	64.7	58.5
	談話室	73.2	77.2	71.8	70.6	71.6
		R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期	H30 上半期	H29 下半期
利用者数合計(単位:人)		32,607	41,529	40,040	41,294	38,030

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応	①岐阜市青少年会館条例施行規則を遵守している。 ②勤務ローテーション表を使用するなどして、計画的に人員を配置している。また、各館に教員OBや資格を有する職員を配置し、その経験や専門性を活かせるよう配慮している。 嘱託職員 4人 臨時職員 12人（全16人のうち教員資格保有者 12人） ③広報ぎふ、館内掲示、チラシ、ホームページ、SNS等で広く提供している。 ④会館利用者に対してアンケートを実施し、要望や苦情を的確に把握し、速やかに対応している。また、毎月館内会議を開き、接客態度の向上に努めている。
指定事業・自主事業	指定事業 ①青少年教育活動の推進 ②少年講座等の企画、開催、支援 ③相談業務 ④空き部屋の利用促進	指定事業 ①活動拠点支援事業 ・下半期利用状況:利用者数 32,607人(前年度同期 40,040人) 利用団体数 2,101団体(前年度同期 2,659団体) ②講座事業 ・冬期少年講座:36講座開催 参加者 延べ600人 (定員 906人 応募者 821人) ・青年講座:2講座開催 参加者 延べ13人 (定員 32人 応募者 13人) ※自主事業 ・親子わくわく講座:9講座開催 参加者 134人 (定員 172人 応募者 310人) ・岐阜キラメキ講座:6講座開催 参加者 77人 (定員 120人 応募者 94人) 講座事業総計:53講座 参加者 824人(2講座増 41人減) (定員 1,230人 応募者 1,238人) ③相談事業 ・主に青少年とその保護者を対象とした教育相談 下半期相談件数:105件(40件増) ・子ども会サポートプラン 下半期相談件数:56件 内活動実施数 29件 1,090人 (相談件数:27件増 活動実施数 10件増 302人増) ④学習拠点支援事業 ・小中高生に空き部屋を学習ルームとして提供 下半期利用者数:1,580人(1,055人減) ・サタデースクール(東青) 下半期利用者数:141人(22人増)
施設管理	①日常・定期清掃業務 ②警備業務 ③ねずみ、害虫等の防除等	①日常清掃: 全職員による清掃を期間中、日常的に実施。 定期清掃: 再委託業者によるワックスがけ、ガラス清掃実施。 ②職員による日常点検:開館日に職員が出勤時と退勤時に安全点検を実施。 機械警備:再委託業者による夜間と休館日終日の機械警備を実施。 ③敷地内の樹木剪定を職員で行う。 害虫等を発見した場合はその都度薬品を使用しない捕殺を実施。 その他、施設・設備等の管理については、仕様書・事業計画書のとおり業務を遂行している。

<p>施設修繕</p>	<p>下記の観点からの修繕実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備 	<p>○迅速な修繕の実施(利用者からの指摘)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者とのコミュニケーションを重視し、窓口での声掛けや利用後の要望などの聞き取りを行っている。 ・利用者アンケートに施設への要望等の欄を設け、利用者からの声を収集することで、ニーズや不備に対し迅速に対応している。 ・職員による日常点検において施設の不備や安全確保に努めており、発見した場合は可能な限り職員で修繕対応を行っている。 <p>修繕実績(業者による対応)</p> <table border="0"> <tr> <td>北青少年会館</td> <td>印刷機修</td> <td>30,965円</td> </tr> <tr> <td>青山青少年会館</td> <td>談話室引戸ガラス取替修</td> <td>32,285円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務室照明器具修繕</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>青少年ルーム</td> <td>体育室照明器具取替修</td> <td>96,800円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>体育室床修繕</td> <td>198,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>体育室換気扇修繕</td> <td>99,726円</td> </tr> </table> <p>全6件実施</p> <p>○職員による主な修繕・整備事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育室床ワックスがけ(北青・青山・ルーム) ・施設内樹木・植栽の剪定、除草(北青・青山・ルーム) ・臨時駐車場除草(北青) ・テニスコート整備(北青) ・体育室ドアクローザー取替(ルーム) ・長机脚コロ取替(東青) ・駐車場の除草(東青) ・エアコンフィルター・カバーの清掃(東青) ほか 	北青少年会館	印刷機修	30,965円	青山青少年会館	談話室引戸ガラス取替修	32,285円		事務室照明器具修繕	11,000円	青少年ルーム	体育室照明器具取替修	96,800円		体育室床修繕	198,000円		体育室換気扇修繕	99,726円
北青少年会館	印刷機修	30,965円																		
青山青少年会館	談話室引戸ガラス取替修	32,285円																		
	事務室照明器具修繕	11,000円																		
青少年ルーム	体育室照明器具取替修	96,800円																		
	体育室床修繕	198,000円																		
	体育室換気扇修繕	99,726円																		
<p>危機管理・法令遵守</p>	<p>①個人情報の保護</p> <p>②非常時の対応策</p> <p>③関係法令の遵守</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護体制について、窓口での表示やホームページでの公開を実施 ・「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」「特定個人情報取扱規程」を制定 ・個人情報保護担当者を配置 ・「個人情報保護宣言」表示を継続 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「応急手当協力事業所」の登録 ・職員による定期安全点検の実施 ・医薬品(応急処置用、熱中症対応用保冷剤等) ・防災用品(緊急放送ラジオ、職員用ヘルメット・寝袋)の常備 ・吐しゃ物処理セットの常備(ノロウイルス対策) ・「青少年会館危機管理マニュアル」の設置 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不当要求防止責任者選任事業所」プレート設置継続 ・岐阜市青少年会館条例及び施行規則に則り、「青少年会館業務マニュアル」を作成し、利用上の諸問題やトラブルへの対応について対策を共通理解し、職員全員が同様の対応ができるよう努めている。 																		

●利用者評価

<p>利用者アンケートの実施状況</p>	<p>①施設利用者アンケート ・全ての施設利用団体(代表者)に利用する度に手渡しでアンケートを実施。</p> <p>②主催事業参加者アンケート ・講座参加者に手渡しでアンケートを実施。</p> <p>③<<新規>>アンケート週間「利用満足度アップアンケート」 ・期間中代表者だけでなくすべての来館者に対して、アンケートを実施。</p> <p>④「ご意見箱」の設置と「あと一声運動」による聞き取り調査を継続。(対象:施設利用者)</p>
<p>利用者アンケートの実施結果</p>	<p>①施設利用者アンケート 「利用回数について」1,765件 初めて:13件 0.7% 複数回:1,752件 99.3% 「全体の満足度について」1,765件 大変満足:70.9% 満足:28.4% 普通:0.7% 不満:0.0% 大変不満:0.0% (99.3%) 「施設設備について」1,764件 大変満足:70.0% 満足:28.7% 普通:1.3% 不満:0.0% 大変不満:0.0% (98.7%) 「職員の対応について」1,763件 大変満足:73.7% 満足:25.6% 普通:0.7% 不満:0.0% 大変不満:0.0% (99.3%) 【主な意見】 「いつも気持ちよく利用しています。ありがとう。」(4館 同様の声多数) 「きれいに清掃されていて、気持ちよく利用できました。」(4館 同様の声多数) 「駐車場が停めやすくなりました。」(北青) 「いつも気持ちの良い対応をしていただき感謝しています。」(4館 同様の声多数) 「料理室のスリッパを新しくしていただき、気持ちよく利用できました。」(ルーム) 「暑かった日に子どもの体調を心配して対応していただけたことに感謝しています。」(ルーム) その他感謝の声多数</p> <p>②主催事業参加者アンケート (①とても楽しかった・②楽しかった・③普通・④楽しなかった・⑤全然楽しなかった)</p> <p>■冬期講座: ◆少年講座 「講座は楽しかったか」初めて参加:86件 ①:72% ②:25% ③:3% ④:0% ⑤:0% (97%) 複数回参加:321件 ①:82% ②:17% ③:1% ④:0% ⑤:0% (99%) ◆岐阜キラメキ講座(自主事業) 「講座は楽しかったか」初めて参加:21件 ①:90% ②:5% ③:5% ④:0% ⑤:0% (95%) 複数回参加:56件 ①:95% ②:5% ③:0% ④:0% ⑤:0% (100%) ◆親子わくわく講座(自主事業) 「講座は楽しかったか」初めて参加:27件 ①:78% ②:22% ③:0% ④:0% ⑤:0% (100%) 複数回参加:92件 ①:91% ②:8% ③:1% ④:0% ⑤:0% (99%) 【主な意見】 「描いたり、作ったり楽しかったです。龍のことの知識も得られたのでとてもよかったです。」(北青:日本画絵の具で龍を) 「静電気の不思議に触れて楽しく遊ぶことができた。色々な物で静電気が起こることに驚いた。」(東青:静電気であそぼう) 「親子で一緒にとてもよいです。身近な物で作るので科学の入口としてとてもいいです。」(青山:走れリニアモーターカー) 「プロ棋士の山口さんと対戦出来てすごく楽しかった。とても強くてびっくりした。」(ルーム:もう少し強くなろう将棋教室)</p> <p>■青年講座: 「講座は楽しかったか」初めて参加:6件 ①:100% ②:0% ③:0% ④:0% ⑤:0% (100%) 複数回参加:7件 ①:86% ②:14% ③:0% ④:0% ⑤:0% (100%) 【主な意見】 「自分でいろいろな花を選んで作れるので、人それぞれに楽しかったです。いろいろな色で作りたい。」(東青:クリスマスカラーのハーバリウム) 「ロールオンアロマとフラワーソープ、2種類も作れるので参加したいと思いました。とてもかわいいソープが簡単にできてよかったです。」(北青:ロールオンアロマ&フラワーソープ)</p>

	<p>③アンケート週間「利用満足度アップアンケート」 実施期間：1月15日～1月31日 回収枚数 448枚</p> <p>「利用回数について」 初めて:5件 1.1% 複数回:443件 98.9%</p> <p>「全体の満足度について」 満足:80.8% やや満足:17.9% やや不満:1.3% 不満:0.0% (98.7%)</p> <p>「職員の対応について」 満足:83.5% やや満足:16.1% やや不満:0.4% 不満:0.0% (99.6%)</p> <p>「施設の使いやすさについて」 満足:72.5% やや満足:23.7% やや不満:3.6% 不満:0.2% (96.2%)</p> <p>「設備や備品について」 満足:64.1% やや満足:25.6% やや不満:9.4% 不満:0.9% (89.7%)</p> <p>【主な意見】 「いつも気持ちよく利用しています。ありがとう。」(4館 同様の声多数) 「館内の掲示物等が見やすく職員の対応もとても温かくありがたいです。」(4館 同様の声多数) 「家での勉強はつまらない。サタデースクールは楽しく勉強できる。」(東青)</p> <p>【不満の主な意見】 「トイレが古い。早く改修してほしい。」(北青 同様の声多数) 「飲料自動販売機が欲しい。」(北青 同様の声多数) 「体育室の床を使いやすくしてほしい。」(ルーム 修繕対応済み) 「体育室のドアを静かなものにしてほしい。」(ルーム 修繕対応済み) 「体育室にエアコンを設置してほしい。」(ルーム 換気扇設置対応済み)</p>
<p>利用者からの 要望・苦情と 対処・改善</p>	<p>利用者から寄せられた意見等に対して、軽微な要望、修理、改修等については職員で速やかに対応するほか、業者対応を要するものについては見積もりを依頼し、後日対応している。</p> <p>【主な意見と対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「机のストッパーが壊れている。」(東青) ⇒部品を購入し、職員にて交換作業を行いました。 ・「体育室が暑い」(ルーム) ⇒扇風機を設置していましたが、不十分であるため、換気扇を設置しました。 ・「体育室の床が使いにくい。」(ルーム) ⇒職員で対応しきれないため、業者にて修繕をしました。 ・「体育室のドアが大きな音を立てて閉まる。改善をお願いしたい。」(ルーム) ⇒ドアクローザーが古くなり正常に作動していませんでした。部品を調達し職員で交換しました。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

【青少年会館】

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
I 公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	(1)平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	年少者から高齢者、障がい者など幅広い層に、要望、改善点についての意見を聞き、これをもとに協議して、円滑で公正な施設運営に努めているか。	S	A	A
		(2)情報公開、広報の方策	利用規程、主催事業案内、活動内容等をパンフレットやホームページ、広報ぎふ等に掲載し、情報提供を図っているか。	S	S	S
		(3)個人情報保護のための方策	個人情報保護規定を制定し、個人情報の保護や情報公開の取り扱いについて、十分配慮しているか。	A	A	A
		(4)その他指定管理者の提案によるもの		A	A	A
		区分評価			A	
II 効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	(1)既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	各種講座の充実・拡大、相談室の開設により青少年の健全育成に寄与しているか。	S	S	S
		(2)利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	利用者・講座受講生に対してアンケート調査を行い、結果を集約し、改善に努めているか。	S	S	S
		(3)利用者に対するサービス向上の方策	講座受講生や利用団体に対しアンケートを実施し、要望や満足度を調査し、事業展開や職員の接遇等に生かしているか。	S	S	S
		(4)利用促進、利用者増の方策	施設紹介や主催事業のPR活動とともに、新規の事業開拓に努め、利用拡大を図っているか。	S	S	S
		(5)サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	質の高いサービスを維持するために、利用者の声や意見を把握し、施設運営に取り入れるシステムや相談窓口を設けている。	S	A	A
		(6)施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	青少年会館の設置目的を踏まえつつ効率の良い施設管理を行うために、管理及び運営にバランスのとれた人材を配置しているか。	S	S	S
		(7)その他指定管理者の提案によるもの		A	A	A
		区分評価			S	
III 効率性	事業計画書の内容が、管理経費の削減が図られるものであること	(1)指定管理経費の妥当性(サービスとコストのバランスなど)	利用者へのサービスを低下することなく、コストの削減に努めているか。	S	S	S
		(2)収支計画の妥当性	削減できる予算、プラスしなければならない予算について、検討、研究しているか。	S	A	A
		(3)管理経費削減の具体的方策	安定性・安全性を損なわない範囲で、具体的な経費の削減の方策を掲げ、努力しているか。	S	S	S
		(4)スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	職員の担当や勤務時間を工夫し、より効率よく業務ができるように配置しているか。	A	A	A
		(5)その他指定管理者の提案によるもの		A	A	A
		区分評価			A	

IV 安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	(1)経営基盤の安定性	公益事業に精通した団体で、物的能力、人的能力、専門的能力を有しているか。	A	A	A
		(2)組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識など	各職員の専門知識や経験が職務分担に活かされているか。	S	S	S
		(3)スタッフの管理、監督体制	より良いサービス、活動を提供するために、職員が勤務しやすい職場環境ができていますか。	S	S	S
		(4)スタッフの人材育成の方策	各種職員研修会を行い、職員の資質向上を目的とした研修計画書が作成されているか。	S	A	A
		(5)リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	夜間防犯対策・安全点検・館内外の巡回・日常清掃・消防訓練等を実施しているか。また緊急事態における対応が確認されているか。	A	B	A
		(6)リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	①会社更生法や民事再生法、破産法に基づき更生、再生、破産手続きの申立てをしていないか。 ②市税等の滞納はないか。	S	S	S
		(7)その他指定管理者の提案によるもの		A	A	A
		区分評価				
V 貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	(1)地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	地元の法人や青少年団体、ボランティア組織等との連携に努めるとともに、その育成に取り組んでいるか。	S	A	A
		(2)地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用	施設の維持管理等のため、従事者を雇用する場合、地元の住民等の雇用に留意しているか。	A	A	A
		(3)地元での資材等の調達	資材購入にあたっては、地元の業者による調達に留意しているか。	A	A	A
		(4)地元での社会活動等への参加	地元で実施される社会活動等への積極的な参加に努めているか。	A	A	A
		(5)その他指定管理者の提案によるもの		S	A	A
		区分評価				

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

(I-1)

アンケートによる要望・意見の公開・改善点の開示

・**〈新規〉アンケート週間を設定し、来館者からご意見をいただきました。いただいたご意見等に対する改善点を各館ロビー等に掲示しました。**

普段ご意見をいただく機会の少ない方も含めて、すべての来館者へアンケートを実施し、満足度を調査するとともに、ご意見をいただきました。いただいたご意見にはすぐに対応できるものは至急対応しました。対応した情報を館内に掲示することで責任のある報告に努めています。

外国人や難聴者を想定した避難訓練の実施

・**〈新規〉日本語の理解が容易でない外国人や難聴者が、安全に避難していただけるよう、ボードを用いた避難誘導訓練を実施しました。**

「FIRE」や「→」といったボードを作成し、「火事だ！」の声とともに視覚や身振りでの誘導訓練を実施しました。利用者の安全確保を最優先に、様々な事態を想定した訓練を計画しています。

(I-2)

情報提供の方策

・岐阜市青少年会館のSNS(ツイッター)ページを作成し、公開しています。

青年の利用促進を図るため、自主学习場所の提供や高校部活動引退後の活動場所として利用ができることを発信し、詳細についてはホームページへの誘導を行っています。また、臨時休館などの重要なお知らせについてもタイムリーに情報を発信し、迅速な情報公開に努めました。

・**〈新規〉11月19日に開催された「長森中児童生徒を育てる会」において、東青少年会館館長が講師として招聘され、「青少年会館における居場所」について講演し、地域における青少年会館の意義や在り方をアピールし、さらに「居場所づくり」(子ども・若者見守り)事業』のチラシを配布、事業内容の説明を行い、取り組みをPRしました。**

・施設の近隣小中学校に加え、高校、専門学校の1年生に学習ルームの利用案内チラシを配布し、利用促進を図りました。

・少年講座の参加拡大をねらい、小学校へのチラシ配布時にチラシを配布する担任の先生向けに受講を促す協力をお願い文書を配布しました。

・**「学生ボラネット」に登録し、少年講座などのボランティア支援を呼びかけました。**

・長森コミセンだよりも、利用促進・事業案内を掲載しました。

・「長森かわら版」・中日ホームニュース「どまんなか」に、講座の取材や記事を提供し紹介されました。

(II-1)

講座事業

【指定事業】

・**〈拡大〉青年講座の拡大を図り、下半期に2講座開催しました。事業満足度は100%と非常に高い評価をいただきました。**

【自主事業】

・岐阜キラメキ講座、親子わくわく講座を計15講座開催しました。

相談事業

・**〈拡充〉主に青少年とその保護者を対象とした教育相談は、下半期で105件(対前年度40件増)の相談があり、教員OBである職員の専門性を活かした助言・対応を行いました。**

【一例】上半期に報告した、「サンデーおもしろ教室 図工(7月14日)」に参加した不登校傾向児童の相談を受け、両親と面談を実施した事例について、**下半期においても継続的に相談に対する助言を行い、状況が改善してきているとの成果**が出ています。

学習拠点事業

・空き部屋を**学習ルーム**として開放し、**下半期で1,580人**(対前年度1,055人減)の利用がありました。

・「**サタデースクール**」(東青)として小学生に学習支援を行いました。**下半期で141人(対前年度22人増)**の利用がありました。

活動拠点支援事業

・「子ども会サポートプラン」では、**下半期に56件(対前年度27件増)**の相談に対応しました。そのうち、**29団体1,090人(対前年度10件増、302人増)**が活動を行い、うち、**4団体152人が青少年会館を利用して活動**を実施しました。

〈充実〉親切丁寧な説明や魅力的な活動メニューを紹介し、さらに、ホームページでのダウンロードやリーフレットを全単位子ども会やブロック子ども会に配布(848部)、**地域の広報誌に「子ども会サポートプラン」を利用した子ども会の紹介や参加者の声を掲載**することで、利用促進・情報発信を図っております。

連携事業

・**《新規》中央青少年会館若者チャレンジアップ講座「先駆的支援者から学ぼう」を全館長が受講**し、若者支援に関するスキルアップを図りました。学んだ内容については、各館で共有し、若者支援相談事業や教育相談事業の充実に活かしています。

・**《新規》中央青少年会館地域貢献スキルアップ講座「いぬとねことひとのきもち」「障がい者スポーツを盛り上げよう」に、各館の職員がスタッフとして協力**しました。参加した中高生とも積極的に関わり、教員など個々のスキルを活かした事業協力を行いました。

地域ネットワーク

・**地域における中学校区で形成される児童生徒を育てる連絡協議会や、岐阜市子ども会育成連合会ブロックごとの会議、青少年育成市民会議ブロックごとの総会**などに参加し、**子ども・若者の見守り運動や地域ボランティア活動を推進**しました。また、青少年会館の利用のPRや、相談業務などの事業紹介を行い、地域におけるネットワークに参加し、支援活動を行いました。

(II-2)

アンケートによる利用者ニーズ、苦情の把握及び対応・改善点の開示

・**《新規》アンケート週間(1月15日～31日)を設定し、来館者からご意見をいただきました。いただいたご意見等に対する改善点を各館ロビー等に掲示しました。**

普段ご意見をいただく機会のない来館者の方へアンケートを実施し、満足度を調査するとともに、利用者ニーズや苦情を把握しました。いただいたご意見にはすぐに対応できるものは至急対応しました。対応した情報を館内に掲示し、ご意見への責任ある報告をしました。

(主な対応例)

- ・(東青) 机の脚のストッパーが壊れています。
⇒部品を購入し、職員で修繕しました。
- ・(ルーム) 体育室入り口ドアが大きな音を立てて閉まるのでうるさい。
⇒ドアクローザーが不良でしたので、職員で修繕しました。
- ・(ルーム) 体育室が暑い。
⇒扇風機設置に加え、換気扇を設置しました。

施設利用のプロモーション

・岐阜市青少年会館のSNS(ツイッター)ページを作成し、公開しました。
青年の利用促進を図るため、自主学習場所の提供や高校部活動引退後の活動場所として利用できることを発信し、詳細についてはホームページへの誘導を行っています。また、臨時休館などの重要なお知らせについてもタイムリーに情報を発信し、迅速な情報公開に努めました。

・《新規》施設で活動するジュニアリーダーが、館内の案内図や施設入り口の表示、漫画本のおすすめ紹介などを作成していただきました。利用者からも「かわいいですね」と高評価をいただいております。

・《新規》青少年ルームの西部祭において、夏の事業である「サマースクール」に参加してくれた精華中学校の男子2名がボランティアとして活躍していただきました。地元の子どもの頑張り、地元の高齢者からも「すごくよくやっている」「若い子と触れ合えてうれしい」といった言葉も寄せられました。

・《新規》11月19日に開催された「長森中児童生徒を育てる会」において、東青少年会館館長が講師として招聘され、「青少年会館における居場所」について講演し、地域における青少年会館の意義や在り方をアピールし、さらに「居場所づくり(子ども・若者見守り)事業」にチラシを配布、事業内容の説明を行い、取り組みをPRしました。

・「中学校区児童生徒を育てる連絡協議会」に出席の際、中学生のボランティア受け入れについて中学校長と館長が協議し、少年講座の活動補助として受け入れる協力体制を構築しました。下半期は、3名の中学生に活躍していただきました。

・少年講座の参加拡大をねらい、小学校へのチラシ配布時にチラシを配布する担任の先生向けに受講を促す協力をお願い文書を配布しました。

・子どもと関わる大学生ボランティアを受け入れる体制を構築しました。

①施設の周辺大学へ青少年会館の利用啓発チラシを配布し、その裏面に「子どもと関わるボランティア募集」として参加を呼びかけました。

②「ぎふ学生ボランティア・地域活動ネットワーク推進協議会(学生ボラネット)」が実施するボランティア募集情報事業へ登録しました。

・長森地区で不登校の中学生に学習支援を行っている団体「長森学習の家」へ、青少年会館の利用を案内したところ、定期的に東青少年会館を利用していただけるようになりました。毎月2～4回ほどの利用があり、下半期では18回の利用がありました。

・施設の近隣中学校、高校、専門学校の1年生に学習ルームの利用案内チラシを配布し、利用促進を図りました。

・長森コミセンだよりに、利用促進・事業案内を掲載しました。

・「長森かわら版」・中日ホームニュース「どまんなか」に、講座の取材や記事を提供し紹介されました。

・「子ども会サポートプラン」では、下半期に56件(対前年度27件増)の相談に対応しました。そのうち、29団体1,090人(対前年度10件増、302人増)が活動を行い、うち、4団体152人が青少年会館を利用して活動を実施しました。

〈充実〉親切丁寧な説明や魅力的な活動メニューを紹介し、さらに、ホームページでのダウンロードやリーフレットを全単位数子ども会やブロック子ども会に配布(848部)、地域の広報誌に「子ども会サポートプラン」を利用した子ども会の紹介や参加者の声を掲載することで、利用促進・情報発信を図っております。

施設設備の整備・充実

利用者からの声を受け、サービスの向上を図りました。

・学習ルーム利用者からの声を受け、職員手作りの消しゴムカス入れ(広告紙で折り紙)を利用者にお渡しするサービスを実施しました。

・研修室利用者からの声を受け、ホワイトボード用マーカーとイレイザーを職員手作りのケースに入れてお渡しするように改善しました。

・《新規》東青の机の脚のストッパー不良を職員で修繕しました。

・《新規》青少年ルームの体育室入りロドアを職員で修繕しました。

・《新規》青少年ルームの体育室に換気扇を設置したり、床の修繕をしたりして、施設環境の向上に努めました。

(II-(4))

広報活動

- ・**《新規》サタデースクールのチラシを近隣小学校4年生全員(1,800枚)に配布しました。**
- ・SNS(ツイッター)のページを開設しました。主に高校生を中心とする青年層に施設の紹介や利用方法を発信し、自主学習スペースや高校部活動卒業後の活動スペースの利用を提案しています。詳細情報についてはホームページへの誘導を行っています。**また、臨時休館などの重要なお知らせについてもタイムリーに情報を発信し、迅速な情報公開に努めました。**
- ・少年講座等のチラシを小学校児童に配布する際、実際に配布していただける担任の先生向けに、講座への参加を呼び掛けていただけるようお願い文書を同封し協力をお願いしました。
- ・**《新規》11月19日に開催された「長森中児童生徒を育てる会」において、東青少年会館館長が講師として招聘され、「青少年会館における居場所」について講演し、地域における青少年会館の意義や在り方をアピールし、「居場所づくり」(子ども・若者見守り)事業のチラシを配布・説明を行い、周知・理解・協力を呼びかけました。**
- ・岐阜東中学校、岐阜東高校、富田高校、岐阜県立衛生専門学校の1年生に青少年会館の学習ルームについてのチラシを配布(750枚)し、利用を呼びかけました。
- ・長森コミセンだよりに東青少年会館事業の記事を掲載し、利用促進を図りました。
- ・「長森かわら版」に講座の様子と受講の呼びかけの記事を寄稿し掲載されました。

青年層の利用拡大

- ・**《拡大》青年対象事業**について、下半期は2講座開催し13人の参加がありました。
「ロールオンアロマとフラワーソープ」(北青)「クリスマスカラーのハーバリウム」(東青)を開催し、事業満足度は100%(大変満足と満足の合計)と非常に高い評価をいただきました。
- ・SNS(ツイッター)のページを開設しました。主に高校生を中心とする青年層に施設の紹介や利用方法を発信し、自主学習スペースや高校部活動卒業後の活動スペースの利用を提案しています。詳細情報についてはホームページへの誘導を行っています。
- ・岐阜東中学校、岐阜東高校、富田高校、岐阜県立衛生専門学校の1年生に青少年会館の学習ルームについてのチラシを配布(750枚)し、利用を呼びかけました。

「セルフスタディサポート」の実施

自主学習の支援として、会館の空き部屋を小中高生の学習ルームとして開放し、また、「サタデースクール」では教員OBが小学生の学習支援を行うことで、青少年の学びの支援を行っています。

- ・**学習ルームの下半期利用者は1,580人(1,055人減)**
- ・**「サタデースクール」(東青)の下半期利用者は141人(22人増)**
- ・学習ルーム利用者からの声を受け、職員手作り(広告紙を利用した折り紙)の消しゴムカス入れを利用者にお渡しするサービスを実施しています。

子ども会サポートプランの充実

「子ども会サポートプラン」では、**下半期に56件(対前年度27件増)の相談に対応しました。**そのうち、**29団体1,090人(対前年度10件増、302人増)が活動を行い、うち、4団体152人が青少年会館を利用して活動を実施しました。**

《充実》親切丁寧な説明や魅力的な活動メニューを紹介し、さらに、ホームページでのダウンロードやリーフレットを全単位子ども会やブロック子ども会に配布(848部)、**地域の広報誌(3,800部)に「子ども会サポートプラン」を利用した子ども会の紹介や参加者の声を掲載**することで、利用促進・情報発信を図っております。

(II-(5))

アンケートによる利用者ニーズ、苦情の把握及び対応・改善点の開示

・**《新規》アンケート週間を設定し、来館者からご意見をいただきました。いただいたご意見等に対する改善点を各館ロビー等に掲示しました。**

普段ご意見をいただく機会のない来館者の方へアンケートを実施し、満足度を調査するとともに、利用者ニーズや苦情を把握しました。いただいたご意見にはすぐに対応できるものは至急対応しました。対応した情報を館内に掲示し、ご意見への責任ある報告をしました。

(主な対応例)

- ・東青の机の脚のストッパー不良を職員で修繕しました。
- ・青少年ルームの体育室入り口ドアを職員で修繕しました。
- ・青少年ルームの体育室に換気扇を設置したり、床の修繕をしたりして施設環境の向上に努めました。

(II-(6))

岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定 (別資料あり)

・**《新規》**優秀な人材の確保と職員の働く意欲を向上させるため、家庭と仕事の両立支援や女性の活躍推進に向けた取り組みを通して、職員が働きやすい環境を整備し、良質な市民サービスの提供につなげております。

この度、岐阜県に「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定を申請した結果、これまでの事業団の取り組みに対し、審査会で27項目中21項目が評価され、他の模範となる企業のひとつとして、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業(147社/3, 200社「令和元年度末」)」の認定をいただきました。

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定は毎年審査があるため、今後も継続できるよう、さらなる職場環境の向上に努めます。

職員の専門性やスキルを活用

・**《新規》**中央青少年会館地域貢献スキルアップ講座「いぬとねことひとのきもち」「障がい者スポーツを盛り上げよう」に、各館の職員がスタッフとして協力しました。参加した中高生とも積極的に関わり、教員など個々のスキルを活かした事業協力を行いました。

・「サタデースクール」(東青)は教員OBが小学生に学習支援を行い、下半期で141人(対前年度22人増)の利用がありました。

・**《継続》**教員OBのスキルを活用し、教員採用試験に対する相談や面接練習等を継続的に行っていた小学校講師が、採用2次試験に合格した喜びを本人と勤務先の校長から受けました。

・**《新規》**11月19日に開催された「長森中児童生徒を育てる会」において、東青少年会館館長が講師として招聘され、「青少年会館における居場所」について講演し、地域における青少年会館の意義や在り方をアピールし、地域の青少年の健全育成に協力しています。さらに、講話後に教育相談の申し込みを受け、その内容から東青少年会館を拠点に活動している「長森学習の家」を紹介しました。

このように、青少年の学びや活動の支援を積極的に行っています。

職員のスキルアップ

・**《新規》**中央青少年会館若者チャレンジアップ講座「先駆的支援者から学ぼう」を全館長が受講し、若者支援に関するスキルアップを図りました。学んだ内容については、各館で共有し、若者支援相談事業や教育相談事業の充実に活かしています。

今期の取り組み
に対する評価

(III-(1))

コストをかけるサービスの優先順位

・利用者の要望に最大限こたえるため、限られた予算の中で計画的な予算執行に努めました。

(具体例)

① 体育室床面修繕(青少年ルーム)・・・安全対策

⇒ 安全性向上

② 体育室換気扇設置(青少年ルーム)・・・環境整備・安全(熱中症)対策

⇒ 環境改善・サービス向上

コストをかけないサービスの向上

職員のスキルや努力・工夫により、サービス向上を図りました。

・**《新規》**体育室のドアクローザー不良により、開閉時に大きな音が出るため、職員によりドアクローザーの交換を行いました。

・**《継続》**学習ルーム利用者からの声を受け、職員手作りの消しゴムカス入れを利用者にお渡しするサービスを実施しました。

・**《継続》**研修室利用者からの声を受け、ホワイトボードマーカーとイレイザーを、手作りのケースに入れてお渡しするよう改善いたしました。

・**《継続》**北青少年会館のテニスコートの面ならし、入り口のアスファルト敷きや周辺の草刈りを会館職員で実施しました。

・**《継続》**青山青少年会館の談話室書箱に地域の方により使わなくなった絵本・児童書追加し、和室1・和室2に本棚を増設し、マンガを追加して畳で気楽に読書できるようにしました。

・**《継続》**東青少年会館の談話室に寄贈図書をロッカーに入れ自由に読めるようにしました。他、百人一首と基石も入れました。

・**《継続》**北・青山・青少年ルームの会館周辺の樹木の剪定や東青少年会館の駐車場除草、施設周辺の清掃を会館職員で行いました。

・**《継続》**4館ともに、日常清掃を職員で行いました。

自主事業の実施と他施設連携講師によるサービス向上

・**事業団自主財源による自主事業を実施**しています。

(岐阜キラメキ講座・親子わくわく講座 15講座 参加者211名)

・事業団管理施設間の事業協力により、**講座講師を専門的な知識や資格を有する事業団職員が務めることで経費を抑えて事業を実施**し、事業内容の充実と市民へのサービス向上を図っております。

(Ⅲ-2)

削減できる予算の検討及びその積み重ねによる修繕・環境整備

・職員による自前修繕や必要備品の共有使用など、**経費縮減の検討及び努力の積み重ねにより、当初の計画以外のサービス向上**を図ることができる修繕や環境整備を行いました。

(主な具体例)

- ① 体育室床面修繕(青少年ルーム)・・・安全対策
⇒ 安全性向上
- ② 体育室換気扇設置(青少年ルーム)・・・環境整備・熱中症対策
⇒ サービス向上・安全対策
- ③ 体育室照明器具取替修繕(青少年ルーム)・・・環境整備
⇒ サービス向上

(Ⅲ-3)

職員講師による講座の実施

・事業団管理施設間の事業協力により、**講座講師を専門的な知識や資格を有する事業団職員が務めることで経費を抑えて事業を実施**し、事業内容の充実と市民へのサービス向上を図っております。

冬期少年講座

- ・「タイルコースターを作ろう」(ドリーム職員)
 - ・「自然素材クラフト」(自然の家職員)
 - ・「紙粘土で作るマグネット」(ドリーム職員)
 - ・「冬の自然素材クラフト」(自然の家職員)
 - ・「キューブストラップを作ろう」(自然の家職員)
- など、8講座を開催しました。

職員による施設点検・整備や補修

職員のスキルや努力・工夫で、最小限の経費でサービス向上を図りました。

- ・**〈新規〉** 体育室のドアクローザー不良により、開閉時に大きな音が出るため、職員によりドアクローザーの交換を行いました。
- ・**〈継続〉** 学習ルーム利用者からの声を受け、職員手作りの消しゴムカス入れを利用者にお渡しするサービスを実施しました。
- ・**〈継続〉** 研修室利用者からの声を受け、ホワイトボードマーカーとイレイザーを、手作りのケースに入れてお渡しするよう改善いたしました。
- ・**〈継続〉** 北青少年会館のテニスコートの面ならし、入り口のアスファルト敷きや周辺の草刈りを会館職員で実施しました。
- ・**〈継続〉** 青山青少年会館の談話室書箱に地域の方により使わなくなった絵本・児童書追加し、和室1・和室2に本棚を増設し、マンガを追加して畳で気楽に読書できるようにしました。
- ・**〈継続〉** 東青少年会館の談話室に寄贈図書をロッカーに入れ自由に読めるようにしました。他、百人一首と基石も入れました。
- ・**〈継続〉** 北・青山・青少年ルームの会館周辺の樹木の剪定や清掃を会館職員で行いました。
- ・**〈継続〉** 4館ともに、日常清掃を職員で行いました。

(IV-2)

職員の専門性や資格を活かした事業展開

- ・〈継続〉教員OB職員の専門性を活かし、サタデースクールを開催
- ・〈新規〉中央青少年会館地域貢献スキルアップ講座「いぬとねことひとのきもち」「障がい者スポーツを盛り上げよう」に、各館の職員がスタッフとして協力しました。参加した中高生とも積極的に関わり、教員など個々のスキルを活かした事業協力を行いました。
- ・「サタデースクール」(東青)は教員OBが小学生に学習支援を行い、下半期で141人(対前年度22人増)の利用がありました。
- ・〈新規〉11月19日に開催された「長森中児童生徒を育てる会」において、東青少年会館館長が講師として招聘され、「青少年会館における居場所」について講演し、地域における青少年会館の意義や在り方をアピールし、地域の青少年の健全育成に協力しています。さらに、講話後に教育相談の申し込みを受け、その内容から東青少年会館を拠点に活動している「長森学習の家」を紹介しました。
- ・教育相談の実施
(一例)
 - ◆上半期に報告した、「サンデーおもしろ教室 図工(7月14日)」に参加した不登校傾向児童の相談を受け、両親と面談を実施した事例について、下半期においても継続的に相談に対する助言を行い、状況が改善してきているとの成果が出ています。
 - ◆昨年度に引き続き、教員採用試験に対する相談や面接練習等を継続的に行っていた小学校講師が、採用2次試験に合格した喜びを本人と勤務先の校長から受けました。
 - ◆シニアリーダークラブの卒業生の一部は就職後もたびたび青少年会館を訪れていただきます。赴任先の学校や幼稚園での苦労や悩みを聴き、教員OBとしての助言を行っております。

職員のスキルを活かした施設修繕

- ・職員のスキルや努力・工夫で、最小限の経費で修繕を実施しました。
- ・〈新規〉青少年ルームの体育室の入りロドアクローザーが不良となり、部品を購入し職員にて取替修繕を行いました。利用者からは「安心して利用できる」との声をいただきました。

職員のスキルアップ

- ・〈充実〉若者支援対策として、中央青少年会館若者チャレンジアップ講座「先駆的支援者から学ぼう」を全館長が受講し、若者への支援に関するスキルアップを図りました。学んだ内容については各館で共有し、若者支援相談機能の充実を行っております。

(IV-3)

岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定(別資料あり)

- ・〈新規〉優秀な人材の確保と職員の働く意欲を向上させるため、家庭と仕事の両立支援や女性の活躍推進に向けた取り組みを通して、職員が働きやすい環境を整備し、良質な市民サービスの提供につなげております。
- この度、岐阜県に「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定を申請した結果、これまでの事業団の取り組みに対し、審査会で27項目中21項目が評価され、他の模範となる企業のひとつとして、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業(147社/3, 200社「令和元年度末」)の認定をいただきました。
- 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定は毎年審査があるため、今後も継続できるよう、さらなる職場環境の向上に努めます。

(IV-4)

若者支援事業に対応するための人材育成

- ・〈充実〉若者支援対策として、中央青少年会館若者チャレンジアップ講座「先駆的支援者から学ぼう」を全館長が受講し、若者への支援に関するスキルアップを図りました。
- ・〈新規〉若者支援を正しく理解し、全国的な活動を学ぶため、「全国若者・ひきこもり協同実践交流会」(令和2年2月15・16日栃木県宇都宮市)に参加しました。
- ・〈新規〉若者への支援対応方法を学ぶため、「ユースワーカー養成講習会」(令和2年1月18・19日兵庫県神戸市)を受講しました。
- ・〈新規〉「子ども・若者支援ネットワーク岐阜」の例会に参加し、岐阜県における支援の情報共有や「岐阜県版若者・ひきこもり協同実践交流会」の開催に向けてなどを話し合い、支援のネットワークに参加しています。

これで学んだ内容については各館で共有し、若者支援相談機能の充実を図っています。

(V-1)

地元団体の育成

- ・〈新規〉11月19日に開催された「長森中児童生徒を育てる会」において、東青少年会館館長が講師として招聘され、「青少年会館における居場所」について講演し、地域における青少年会館の意義や在り方をアピールし、地域の青少年の健全育成に協力しています。
 - ・〈新規〉青少年ルームの西部祭において、夏の事業である「サマースクール」に参加してくれた精華中学校の男子2名がボランティアとして活躍していただけました。地元の子どもの頑張りにも、地元の高齢者からも「すごくよくやっている」「若い子と触れ合えてうれしい」といった言葉も寄せられました。
 - ・〈継続〉「中学校区児童・生徒を育てる連絡協議会」で、中学生のボランティア受け入れについて、中学校長と館長が協議し、少年講座開催時の活動を補助していただけるよう、チラシを配布したところ、3名の中学生がボランティア参加していただけました。
 - ・〈継続〉ボランティア活動を希望する大学生に対し、子どもと関わる体験を提供するため、受け入れ態勢の構築と募集を行いました。
 - ①施設の周辺大学へ青少年会館の利用啓発チラシの裏面に「子どもと関わるボランティア募集」を記載し、参加を呼びかけました。
 - ②「ぎふ学生ボランティア・地域活動ネットワーク推進協議会(学生ボラネット)」が実施するボランティア募集情報事業へ登録しました。
 - ・シニアリーダークラブの卒業生の一部は就職後もたびたび青少年会館を訪れていただけます。赴任先の学校や幼稚園での苦労や悩みを聴き、教員OBとしての助言を行っております。
 - ・〈継続〉長森地区で不登校の中高生に学習支援を行っている団体「長森学習の家」へ、青少年会館の利用を案内したところ、定期的に利用していただけるようになりました。毎月2～4回ほどの利用があり、下半期では18回の利用がありました。
- 中3の3名は、希望する高校に無事に進学することができました。
中1の1名は、不登校傾向が改善され、登校できるようになりました。

地域ネットワーク

- ・地域における中学校区で形成される児童生徒を育てる連絡協議会や、岐阜市子ども会育成連合会ブロックごとの会議、青少年育成市民会議ブロックごとの総会などに参加し、子ども・若者の見守り運動や地域ボランティア活動を推進しました。また、青少年会館の利用のPRや、相談業務などの事業紹介を行い、地域におけるネットワークに参加し、支援活動を行いました。

子ども会サポートプラン

- ・「子ども会サポートプラン」では、下半期に56件(対前年度27件増)の相談に対応しました。そのうち、29団体1,090人(対前年度10件増、302人増)が活動を行い、うち、4団体152人が青少年会館を利用して活動を実施しました。
- ・〈充実〉親切丁寧な説明や魅力的な活動メニューを紹介し、さらに、ホームページでのダウンロードやリーフレットを全単位数子ども会やブロック子ども会に配布(848部)、地域の広報誌(3,800部)に「子ども会サポートプラン」を利用した子ども会の紹介や参加者の声を掲載することで、利用促進・情報発信を図っております。

(V-5)

台風被災地への義援金の募金活動

- ・関東地方中心に、甚大な被害をもたらした「令和元年東日本台風(令和元年台風第19号)」の被災者に対し、私たちが何か力になれることはないかと考え、事業団が管理する各施設の窓口で、義援金の募金活動を行いました。集まった市民からの義援金は日本赤十字社へ送金し、被災地の復興に役立てられました。

<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<p>○所管課の意見 (評価と今後の方針について) <u>改善を求めること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年ルームで起きた事案を例に、全職員が危機管理意識を持つとともに、異動時期等には継続的に研修を行う等、再発防止に努めてほしい。 (IV-(5)) ⇒事故後の6つの再発防止策を励行し、他の3館についても全職員に対し危機管理意識の徹底を図りました。また、年度末の異動についても、新たに配属された新館長への引継ぎを充分に行い、新メンバーでの再確認研修を行うなどして、再発防止に努めました。 <p>○評価委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年ルームは複合施設であるため、今後とも両事務局で話し合い、協力して使用することが重要である。また、施設が足りないという声をよく聞くが、放課後子ども教室が実施されることにより、一般利用者にしわ寄せがないか注視する必要がある。 (I-(1)) ⇒青少年ルームは複合施設という特性上、また、施設が小規模であるため施設の数は少ないですが、西部福祉会館と連携し、互いの施設を有効活用できるよう連携をとっております。また、青少年の教育施設として、地域の学校等とも連携・協力体制をとり、有効的な施設運営を行います。 ・青少年ルームで起きた事案について、シフトや休館日のズレがあるとはいえ、報告は遅滞なく行われなければならない。IHコンロに切り替える等、改善していることは認めるが、危機管理意識を持つようにしてほしい。 (IV-(5)) ⇒事故後の6つの再発防止策を励行し、他の3館についても全職員に対し危機管理意識の徹底を図りました。また、年度末の異動についても、新たに配属された新館長への引継ぎを充分に行い、新メンバーでの再確認研修を行うなどして、危機管理意識の重要性を確認し、再発防止に努めました。
<p>今後の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央青少年会館を含む5館での連携事業を展開し、岐阜市全域での取組みを進めます。 ・現代のニーズを踏まえた「青年講座」とするため、内容を見直し、青年事業の拡大を図ります。 ・中央青少年会館とともに、エールぎふとの連携を強化します。

所管課の意見

- 前回の評価委員の評価から変化した項目
- △ 指定管理者や所管課の自己評価がA(標準)ではない項目
- 指定管理者と所管課で評価が異なる項目

I-(1) 指定管理者S、所管課A (前回の評価委員会A) (●△□)
アンケートから様々な要望を聞き取り、対応したことは評価するが、**これらの項目はⅡ(2)、Ⅱ(3)において評価する。**

I-(2) 指定管理者S、所管課S(前回の評価委員会S) (△)
地域の会議や学校に積極的に出向き会館のPRをする、SNSを活用する等、多角的に精力的な広報活動を展開していることを評価した。

Ⅱ-(1) 指定管理者S、所管課S (前回の評価委員会S) (△)
評価委員会等での青年利用向上の意見を受け、青年講座を下半期に2講座開催し、事業満足度は100%と高い評価を得たことを評価した。
また、相談件数や利用件数が増えていることも評価した。

Ⅱ-(2) 指定管理者S、所管課S (前回の評価委員会A) (●△)
代表者や希望者から要望を聞く制度はすでにあるが、**普段意見をいただくことのない来館者からの意見をとり入れ、修繕や備品の設置を行い対応した積極性を評価した。**

Ⅱ-(3) 指定管理者S、所管課S (前回の評価委員会S) (△)
代表者や希望者から要望を聞く制度はすでにあるが、普段意見しない来館者からの意見を伺い、修繕や備品の設置を行い対応した積極性を評価した。
その他、長森中児童生徒を育てる会において、館長が講演する等、新規として実施されたことも多く、青少年育成への歩みを止めない姿勢を評価するが、他会館でも取り組みがあるとよい。

Ⅱ-(4) 指定管理者S、所管課S (前回の評価委員会S) (△)
積極的な広報活動に加え、青年層を見込んだ講座の開設により、今後の青少年の利用増加に期待ができることを評価した。

Ⅱ-(5) 指定管理者S、所管課A (前回の評価委員会A) (●△□)
アンケートから様々な要望を聞き取り、対応したことは評価するが、**これらの項目はⅡ(2)、Ⅱ(3)において評価する。**

Ⅱ-(6) 指定管理者S、所管課S (前回の評価委員会S) (△)
職員が働きやすい環境を整えていることや、教員OBの能力を活かした相談業務を実施することで、スタッフを効果的に活用している点は評価した。

Ⅲ-(1) 指定管理者S、所管課S (前回の評価委員会S) (△)
限られた予算の中で、職員でできることは実施し経費を削減した上で、削減額を事業団の自主事業を実施することで市民サービスの向上に努めている点を評価した。

Ⅲ-(2) 指定管理者S、所管課A (前回の評価委員会A) (●△□)
この内容のみで収支計画の妥当性を判断することは難しい。

Ⅲ-(3) 指定管理者S、所管課S (前回の評価委員会S) (△)
職員の能力を活かし、修繕や施設改善に取り組むことで、限られた予算以上にサービスを提供していることや、講座講師を専門教科の職員OBが実施することで経費削減に努めている。
その上で削減した経費については、儲けとするのではなく、事業団の自主事業のために使われ利用者サービスの向上に繋がっていることを評価した。

Ⅳ-(2) 指定管理者S、所管課S (前回の評価委員会S) (△)
教員OBの専門教科を活かし、新たな講座を企画、実施する等、能力を存分に活用してもらっている点や技術能力を有する職員が施設修繕を行うことで、自主講座等新たなサービスに繋がっている点を評価した。

IV-(3) 指定管理者S、所管課S（前回の評価委員会A）（●△）
働きやすい職場環境を整備し、職員の働く意欲を高めることで、市民サービスの向上を図っており、**岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業に認定されたこと**や、この取り組みを継続するよう努めている点を評価した。

IV-(4) 指定管理者S、所管課A（前回の評価委員会A）（●△□）
若者チャレンジアップ講座は同業者に委託しているものであり、業務の範囲内である。
また、**若者支援に関する研修等への積極的な参加は良いことではあるが、その研修を受講したことにより具体的にどんなことに波及したのか**が見えてくるとよい。

IV-(5) 指定管理者A、所管課B（前回の評価委員会C）（●△□）
前回のやかんの事故を受け**再発防止に努めていることは伺える**が、まだ1年経過していないため、**今後更に注意していただけるよう**、あえてこの評価とした。

IV-(6) 指定管理者S、所管課S（前回の評価委員会S）（△）
熱中症危機補償特約をつけることや、死亡・後遺障害及び入院保障の補償額を上げる工夫を、利用者の負担額を増やすことなく実施したことを評価した。

V-(1) 指定管理者S、所管課A（前回の評価委員会A）（●△□）
地元団体において講師としても活躍したことは評価するが、この取り組みが**他会館においても実施されることを期待する**。

V-(5) 指定管理者S、所管課A（前回の評価委員会A）（●△□）
募金活動自体は良いことではあるが、**この取り組みのみで岐阜市もしくは特定の地域の振興、活性化に貢献したとまではいえない**。

●指定管理者評価委員会の意見

○青年講座の内容について、もう少し内容の幅を広げることが出来ると良い。